

戦争法である「平和安全保障関連法」を速やかに廃止することを求める

意見書の提出を求める請願

紹介議員 カレハ 恵子

下奥 奈歩

請願内容

一、戦争法である「平和安全保障関連法」を速やかに廃止することを求める意見書の提出を求める請願

請願理由

安倍内閣は、2015年9月19日、憲法違反の戦争法＝平和安全保障関連法を強行成立させました。

戦争法＝平和安全保障関連法のなかで、新法の国際平和支援法は、自衛隊がアメリカ軍など他国の軍隊の後方支援（兵たん活動）を戦闘地域で行い、戦争と切れ目ない活動をすることとなる。重要影響事態法では、「平和を守る」という言い分で中東やアフリカなど地球規模で自衛隊がアメリカ軍など他国軍を支援しようとするもので戦争と切れ目がありません。改正武力攻撃事態法では、日本が攻撃されていなくても自衛隊が他国と戦うのですからこれまでの専守防衛の考え方からも全く異なる代物です。改正PKO法では、治安維持活動も駆け付け警護もと自衛隊員が他国民を殺傷し、また自衛隊員も殺される紛争の当事者になるかもしれません。これらは、歴代の自民党内閣が行ってきた憲法解釈の変更をした昨年7月1日に閣議決定と4月に改定された新日米ガイドラインの具体化です。

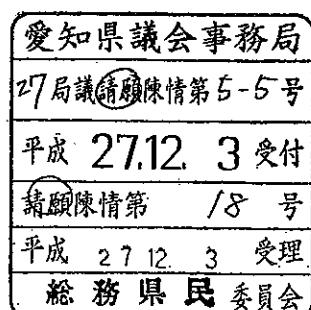
しかも、自衛隊が米軍と海外で敵国と戦うというのに、その詳しい理由が国民には知らされないという事態が起きています。中谷元防衛相は7月1日に衆議院安全保障法制の特別委員会で「（集団的自衛権の行使が必要と）認定する前提となった事実に特定秘密が含まれる場合もある。情報源や具体的な数値そのものは明示しない」と述べ、野党から「どのようなケースが三要件を満たすのか」と問われても、安倍政権は最後まで具体的に明らかにしませんでした。歯止めとされる新三要件も国会の事前承認も、特定秘密保護法に阻まれて、重要事態、存立危機事態かどうかなどの判断は、時の政府の「総合判断」とされ、国民は切れ目なく戦争に導かれてしまいます。

このように、戦争法＝平和安全保障関連法はその内容も成立過程も憲法に違反し、立憲主義に根本から違反します。何よりも国民の過半数が反対しています。

つきましては、内閣に対し、戦争法である「平和安全保障関連法」を速やかに廃止することを求める意見書を提出することを請願します。

2015年12月3日

愛知県議会議長 横井 五六 様



請願者

住 所 名古屋市東区葵 1-22-26 民主会館4階  
団体名 安保破棄諸要求貫徹愛知県実行委員会  
代表者 高橋 信



ほか 11名